

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警察署通信室処理票ファイル
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	交通部高速道路交通警察隊、広島中央警察署、広島東警察署、広島西警察署、広島南警察署、安佐南警察署、安佐北警察署、佐伯警察署、海田警察署、廿日市警察署、大竹警察署、山県警察署、呉警察署、広警察署、江田島警察署、東広島警察署、竹原警察署、福山東警察署、福山西警察署、福山北警察署、尾道警察署、三原警察署、府中警察署、三次警察署、庄原警察署、安芸高田警察署、世羅警察署
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため
記録項目	1 決裁者欄、2 指令番号、3 署番号、4 続報元、5 日付、6 入電時間、7 指令時間、8 扱者、9 通報件名、10 処理件名、11 発生時間、12 P B、13 発生場所、14 通報内容、15 指令連絡・出動車両、16 通報者 ((1)住所、(2)氏名、(3)性別、(4)生年月日、(5)区分、(6)通報手段、(7)通報電番、(8)通報場所)、17 本部報告、18 打返、19 記事欄、20 出力者、21 出力時間、22 時間、23 発元、24 記事、25 事故防止指示欄 ((1)逮捕・けんか・保護等、(2)交通事故処理、(3)緊急走行・追跡走行、(4)凶器、(5)指示事項)
記録範囲	110 番通報等の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者
記録情報の収集方法	110 番通報等の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-

開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)	
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考		